

色麻町 1

事業名	色麻町定住促進住宅取得等補助金						
事業主体	色麻町						

対象者	☒ 個人(持ち家)		☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者		
対象工事	☒ 新築(建設)		☒ 改修・増築		☒ 購入		
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☐ 省エネ化	☐ 環境対策	☒ 移住定住・子育て等支援	☒ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☒ その他

概要	色麻町の定住人口の増加と活性化を図るため、住宅の新築、購入及び既存住宅のリフォーム工事（新築等）を行う者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。
補助対象要件	以下の要件をすべて満たすもの ①年齢が40歳未満の者で、生計を一にする配偶又は年齢が15歳以下の子を有している者 ②対象の世帯構成全員が、市町村民税等（市町村民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税）を滞納していないこと ③新築工事は、次に掲げる建築物の要件を満たすこととする ア 床面積60平方メートル以上の専用住宅である イ 仮設ユニットハウスなど簡易的な仕様・構造の住宅でないこと ウ 町内事業者と新築住宅の請負契約又は売買契約を締結したとき ④定住する地区の行事に積極的に参加できる者 ⑤対象者の世帯構成全員が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当しない者 ⑥過去にこの要綱による補助を受けたことがない者
補助金額等	1/2 限度額50万円
補助申請期間	令和8年度内
その他	町内業者施工に限る
ホームページ	https://www.town.shikama.miyagi.jp/soshiki/tisin/9/2164.html
お問合せ先	色麻町地域振興課 0229-65-2123

事業名	色麻町三世代同居等支援事業						
事業主体	色麻町						

対象者	☒ 個人(持ち家)	☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者			
対象工事	☒ 新築(建設)		☒ 改修・増築		☒ 購入		
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☐ 省エネ化	☐ 環境対策	☒ 移住定住・子育て等支援	☒ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☒ その他

概要	三世代同居及び近居を推奨し、子どもを産み育てやすい環境づくりと高齢者の孤立を防止し、安心して暮らせる住環境を創るとともに定住人口の増加と活性化を図るため、住宅の新築、購入及び既存住宅のリフォーム工事が必要になる者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。						
補助対象要件	新たな三世代同居世帯等として居住しようとしている者及び構成員の一部が町に転入、転居又は出征若しくは縁組等により三世代同居世帯等となる世帯で、以下の要件をすべて満たすもの ①対象者の構成員全て(以下「世帯全員」という。)が、市町村民税等(市町村民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税をいう。以下同じ)を滞納していないこと。 ②親、子及び孫の世帯のいずれかが補助金の交付対象となる住宅(以下「対象住宅」という。に係る新築等の補助金にお交付申請の日(以下「申請日」という。)以降対象住宅に居住することにより、新たに三世代同居世帯等となる世帯であること。但し、申請日に既に三世代同居世帯等の要件を満たしているときは、当該三世代同居世帯等となった日が申請日の属する会計年度であること。 ③事業完了してから引き継ぎ3年以上にわたり三世代同居世帯等を継続する見込である者 ④新築等の工事の契約者 ⑤定住する地区の行事に積極的に参加できる者 ⑥世帯全員が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員に該当しない者 ⑦過去にこの要綱による補助を受けたことがない者						
補助金額等	1/2 限度額100万円						
補助申請期間	令和8年度内						
その他	町内業者施工に限る						
ホームページ	https://www.town.shikama.miyagi.jp/soshiki/tisin/9/633.html						
お問合せ先	色麻町地域振興課 0229-65-2123						